

No.	契約に係る役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額 (税込)(円)	発注課		随意契約とした理由	根拠法令	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由		
1	衆議院議員総選挙関係屋内作業	一式	R3. 6. 22	投票所で使用する備品の数量及び使用の可否に係る点検を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	387, 321	選挙管理委員会事務局	228-7875	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。		
2	衆議院議員総選挙コロナ対策物品整理業務	一式	R3. 9. 21	衆議院議員総選挙において各投票所に配布する各種コロナ物品について、コンテナボックス及び紙製手提げ袋に整理するもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	86, 961	選挙管理委員会事務局	228-7875	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。		

3	最高裁判所裁判官国民審査氏名掲示貼付業務	132	R3. 10. 6	最高裁判所裁判官国民審査につき、掲示板に氏名掲示用紙を貼り付けるもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	84,000	選挙管理委員会事務局	228-7875	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。		
	堺区・北区投票所等及び中区・東区・南区投票所案内業務	一式	R3. 10. 18	選挙人が安全に往来できるよう案内を行うとともに、門の開閉などを行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	197,120	選挙管理委員会事務局	228-7875	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。		
4	個人演説会に伴う学校園施設安全管理補助業務	一式	R3. 10. 19	個人演説会に用いられる施設において、校門及び付帯設備の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	39,072	選挙管理委員会事務局	228-7875	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。		

5	衆議院議員総選挙における学校園施設安全管理補助業務	一式	R3. 10. 30	投票所及び開票所において、校門及び投票所の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	1, 506, 912	選挙管理委員会事務局	228-7875	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	
	衆議院議員総選挙における学校園施設安全管理補助業務	一式		投票所及び開票所において、校門及び投票所の開閉、校内の巡回を行うもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	1, 405, 536	選挙管理委員会事務局	228-7875	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	(変更後)
6	選挙物品整理業務	一式	R3. 11. 5	投票所及び開票所で使用された選挙物品の整理を行い市の指定する場所に移動させるとともに、投票所及び開票所で排出された廃棄物の分別を行い、所定の産業廃棄物用コンテナへ整理して敷き詰めるもの。	公益社団法人堺市シルバー人材センター	24, 007	選挙管理委員会事務局	228-7875	高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるものに該当する団体であり、当該業務を委託することにより軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対して就業機会を提供することにより同法人を支援するため。	